

### 審査基準

	評価項目	着眼点	配点の割合
1	企画提案に関する項目	<p>(1)実施要領「第7 企画提案書等(1)①」に関して、課題認識が適切であり、課題を踏まえたものとなっているかなど、実施方針は具体的かつ妥当性のあるものか。</p> <p>(2)実施要領「第7 企画提案書等(1)②」に関して、具体的な実施方法が提案されているか。</p> <p>(3)実施要領「第7 企画提案書等(1)③」に関して、具体的な選定方法が提案されているか。</p> <p>(4)実施要領「第7 企画提案書等(1)④」に関して、具体的かつ実効性の高い行程となっているか。</p> <p>(5)実施要領「第7 企画提案書等(1)⑤」に関して、東村山市に参考となる事例が提案されているか。</p> <p>(6)実行プランを踏まえた業務に関する独自の提案がある場合、内容は的確で、かつ効果的か。</p> <p>(7)企画提案書に資料作成の技術力は見られるか。</p>	約70%
2	事業者に関する事項	本業務にあたる実施体制は妥当で、類似業務等の実績、予定される技術者等の資格、業務実績は充分か。	約30%
3	説明及び質疑応答に関する項目(第2次審査のみ)	説明はわかりやすいか、また、応答内容は明快で的確か。	
4	参考見積額に関する項目	<p>(1)提案内容と整合がとれているか。</p> <p>(2)予定上限価格に対して安価か。</p>	